

子どもにかかりやすい感染症の登園基準

※医師が記入した意見書が必要な感染症

病 名	感染しやすい期間	登園めやす
麻 疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから、5日を経過するまで、かつ全身症状が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎(プール熱) (アデノウイルス感染症)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 O157、O26、O111等		医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間排出される	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること

※医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

インフルエンザ	感染後約10日	発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過して、体力が戻ったら(解熱した日を0日と数えます)
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身症状が良いこと
ウイルス性胃腸炎 ノロ・ロタ・アデノウイルス等	症状がある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※ 上記のような症状がある場合、感染の疑いがある場合は、必ず専門医を受診して下さい。

※ 上記の病気が発生した場合、注意喚起のため発生報告を掲示させていただきます。

※ 上記の感染症等にご家族がかかった方は、送迎をご遠慮ください。(健康な方で送迎をお願いします)